

「町並み景観デザインガイドの作成とその影響に関する研究」

—山梨県身延町・身延駅前しょうにん通りの和風の町並み景観整備の事例—

山梨大学工学部土木環境工学科 学生会員 宗像路子
山梨大学工学部土木環境工学科 正会員 大山勲

1. はじめに

近年、門前町や城下町などで統一された和風のデザインにより町並みを新たに整備する事例が増えている。本研究では、歴史が浅く規範となるような伝統的な空間や建築物がない地区での、和風の町並みの統一を意図した景観整備における、良好な町並みの誘導のための手がかりとなる知見を明らかにすることを目的とする。和風の町並み景観整備を行った山梨県身延駅前しょうにん通りの沿道区画整理型街路事業を対象とし、まちづくりにおける景観デザインガイドの作成経緯と町並みへの影響を分析する。

(1) 対象地の概要

対象地である身延駅前商店街は、久遠時の玄関口として参拝客で賑わっていたが、交通の手段が鉄道輸送から車に移ると共に衰退していった。そこで平成4年から平成9年に町施行の沿道区画整理型街路事業をきっかけに、商店街の活性化を目指し住民が主体となり景観整備事業を行った。この商店街は身延駅の開業に伴って発展したもので、保全すべき伝統的建築物等は存在しなかった。よって住民が先進地視察や専門家を招くなどして試行錯誤し、景観の方向性を模索した。その結果、地域性を考慮した和風に統一した町並みを目指すこととなり、景観デザインガイドとして「申し合わせ項目（以下項目）」

表1. 申し合わせ項目の内容

1	和風に統一する	6	各戸に家紋をつける
2	屋根を瓦風にする	7	壁の一部に「なまこ壁」を用いる
3	色を「白・灰・黒」及び「木材の自然色」の範囲とする	8	自動販売機等を景観に配慮したものにする
4	3階以下にする	9	看板は景観に配慮したものにする
5	1階に底をつける	10	シャッターはシースルーにする

(表1)を作成し、関係権利者全員の同意を得て行われた。これは法的な拘束や違反時の罰則はないものである。

(2) 実態調査の概要

町並みの形成過程の実態を把握するために次のような調査を行った。

①現地調査

しょうにん通りの町並みの詳細なデザインについて調査した。

②資料・文献整理

身延町商工会が作成した事業報告書を基に、街路事業の中における景観整備の流れを整理した。

③ヒアリング調査

建物のデザインに影響を及ぼした要素を抽出するため、商業共同組合理事長と建築士会青年部及びしょうにん通り沿道にある54軒の建物の施主と設計者27団体を対象にヒアリング調査を行った。

2. 純和風としょうにん通りの町並みとの比較



現地調査により、しょうにん通りの町並みの特徴と文献により伝統的な町並みを

図1. しょうにん通りの町並み

整理した。伝統的な町並みの特徴は地域の風土や歴史によって様式は異なるが、たいていの場合、各々の建物は互いに似ておりその統一性・均質性に特徴が見られた。また、建物のデザインにおいては、外壁には木の板や柱が見え、壁と比較して開口部や屋根の面積が多い。一方、しょうにん通りでは外壁は吹き付けやモルタルなどの新建材が多く、屋根よ

Keywords 景観整備、和風の町並み、街並み景観デザインガイド、市民参加、道路景観

山梨大学工学部土木環境工学科環境計画研究室 〒400-8511 山梨県甲府市武田 4-3-11

りも壁の面積が多い。なまこ壁や庇のつけ方は家によって異なり、格子や化粧柱などもそれぞれである。屋根のかけ方も複雑な形態が多い。用途は商店と住宅の用途の混在が見られた。

3. 申し合わせ項目の作成過程における特徴と評価

①項目作成過程の特徴

項目は主に商工会員の一部と専門家との話し合いにより作成され、その後一般住民を含めた会議を行い、説得し合意を得るという形式をとった。全員の合意、協定の署名を得てからまちづくりを行ったことで項目の内容はほぼ実現している。

②申し合わせ項目作成への住民の関り方

商店を営む人はほとんどの人が勉強会か視察に参加し項目作成に関わっているが、一般住民の参加はほとんどなかった。商店街の町並み形成において一般住宅の意欲を高めることは課題であると言える。

③項目の規制の限界

庇と家紋はほぼ全ての建物が取り付けており、なまこ壁も8割近くの建物に設置してあった。いずれの建物も屋根か庇どちらかに瓦を使用していたが、陸屋根に瓦の庇がついている建物もあったため、「瓦屋根風」の範囲には個人差が見られる。色彩はベージュや灰色などの落ち着いた色が多かったが、多彩な色が使われていた。階数は全て守られていたが3階建てがほぼ半数を占めていた。

これより、庇・家紋・なまこ壁等の部分的な意匠は規制しやすいが、屋根や壁、建築材料などの全体的な構造に関するものは、様式の幅が広く個人差が出やすいので規制するのは難しいことがわかった。町並みの統一性や調和を表現するには、部分的なものよりも効果の大きい全体の意匠の規制する方法が求められる。

4. 申し合わせ項目が建築設計に与える影響の特徴と評価

設計者が申し合わせ項目を考慮して設計をするときの問題点と、設計するときに意識する項目(表2)から、景観形成において考慮すべき注意点は主に次のことが挙げられる。

① 設計者への意匠に関する情報の不足

ほとんどの施主の関心は間取りであり、建築デザインを設計者任せにしていた。さらに申し合わせ項目が文字によるものであり、具体的な情報が不足し、

表2. デザインに関わる主な問題点と意識すること

問題点
・「和風」の表現不足によりイメージが伝わりづらい。 ・施主が項目に協力的でない ・「和風」のイメージと建物の用途が合わない ・設計者の好みや考え方と街の人のイメージが合わない ・コストを安く抑えるために妥協するところがある ・技術者の不足や手間がかかるということで妥協するところがある

意識すること
・建物の用途（商店の業種）に合うイメージ ・景色・気候 ・維持管理のしやすさ ・設計者の個性 ・コスト ・構造

町が目指すイメージが伝わりづらかった。施主の積極的なデザイン誘導、町と設計者とのコミュニケーションなど、情報伝達の手段が必要である。

②商店が求めるデザインと和風デザインとの兼ね合い

洋品店は洋風にしたいなど、商店特有のデザインとの兼ね合いが難しい。

④設備費用と効果の兼ね合い

なまこ壁や庇などが設置されなかった建築物は費用がかかることが要因だった。設置に関しての支援などの手段も考え、さらに設置費用に見合うだけの景観整備の効果の有無についても検討の必要がある。

⑤景観形成の体制

町並みの調和や統一に関する質問では、周辺の建物のデザインを意識して設計したという設計者は少なかった。町並みへの理解を求める設計者への対応など、町の体制をより確実なものにする必要がある。

参考文献

西山 卯三、「歴史的町並み事典」、柏書房（1981）
上田篤、土屋敦夫、「町屋・共同研究」、鹿島出版会、（1975）
降幡廣信、「現代の民家再考」、鹿島出版会、（1994）